論文提出者氏名 鈴木 恵可

鈴木恵可氏の博士論文「日本統治期台湾における近代彫刻史研究」の審査結果について 報告する。

本論文は、日本統治下の台湾における近代美術成立の歴史的脈絡について、彫刻分野に注目して考察するものである。具体的には、植民地期台湾の「公共空間」における銅像建設の政治的・社会的意味について考察したあと、台湾人および日本人の彫刻家たちが帝国日本のなかでいかに活動したのかについて考察することで、近代「台湾美術」の輪郭が帝国日本の文化的へゲモニーのなかで形成されていくさまを描き出した。

論文は2部構成で全6章から構成される。第1章から第4章までの第1部では、植民地台湾における近代彫刻、なかでも銅像の建設に着目し、その経緯と時代背景、建設される空間の意味、人々のまなざしについて検討している。そして、第5章から第6章までの第2部では、近代彫刻を制作する担い手である、近代彫刻家の活動内容や作品についてまとめ、その歴史的意義について検討している。

まず、序章では、「台湾美術史」の観点と植民地美術史の観点から先行研究を整理した後、課題、用語の整理が行われる。

第1章では、日本統治初期に行われた水野遵、児玉源太郎、後藤新平、樺山資紀といった 日本人高官の大型銅像の建設について取り上げる。これらの西洋式彫刻の銅像は、日本統治 期に入って初めて台湾に出現し、人々の眼に触れることとなった。銅像にはこれらの人物の 事績を顕彰する役割があったが、興味深いのは、これらの銅像建設を支えたのは台湾人であ ったという点である。ここではその事例として台湾人実業家の辜顕栄(1866~1937年)の 活動を挙げる。本論文は、辜顕栄のこのような活動を、植民地社会での地位を顕示し、安定 化するための社会事業活動の一部であったととらえる。

第2章は、《台湾警察官招魂碑》(1908 年)や北白川宮能久親王の顕彰、児玉・後藤記念館建設(1915 年)など、統治権力が記念行為を主導し、日本人美術家が制作に携わった事例を挙げ、その意味について検討する。統治権力は台湾人の行う銅像建設行為には「公的」な価値を与えず、第1章で見たような銅像建設を私的なものとみなした。銅像という公共的な場所に建てられるモノとその行為をめぐって、台湾人側と日本人側の間に主導権争いが存在したことを描き出した。

第3章は、建設された銅像とその空間との関係について考察する。まず記念碑・銅像建設の関連法令を検討し、銅像の建設される「公共空間」が制度的に規定され、実際に建設された場の事例を基隆、台北、台中、台南のそれぞれの都市を事例に確認する。さらに、この章で重要なのは、「公共空間」に置かれたさまざまな立体造形が、公共の彫刻物としてとらえられていく意味の変容を、神社や公園に設置された神馬、動物、女性像などの造形物、学校に設置された銅像などの事例でもって確認した点である。とくに 1930 年代半ば以降に設置された「君が代少年」、楠木正成、二宮金次郎などの銅像建設の事例から、銅像の神格化や、銅像から観者への影響関係を重視する構造を看取した。ところが、戦時期には金属回収

の実施により、銅像が供出されたことも触れられる。

第4章は、台湾社会における銅像の「受容」の問題を、新聞雑誌の言論、風刺漫画、随筆といった素材から分析する。銅像はその出現当初から賛否の分かれる存在で、審美的、「モノ的価値」から見た銅像の是非以外にも、「意味的価値」の側面から強く批判されていた。これらの分析はおもに日本人の言説を対象としていたが、一方、台湾人における「受容」の様相については、台湾人富裕層の銅像制作について論じ、それらが「公共空間」から疎外されていたことを論じた。

第5章では、台湾最初の近代彫刻家とされる黄土水(1895~1930年)の生涯とその作品を紹介するとともに、彼の作品に現れた彫刻の「近代性」について、写生・素材・個性・モチーフといったキーワードを軸に考察する。黄土水は、東京美術学校での学習や、日本で触れた近代美術の思考を通して、故郷台湾を意識し、台湾原住民や水牛などの主題を発見していく一方、裸体像の制作や帝展入選を通じ、近代美術という制度に参入しようとした。このような黄土水の活躍は、同時代の台湾人青年の憧憬の対象となった一方、植民者による植民地政策の「成果」とも評価されるというアイロニーを含んでいたことを明らかにした。

第6章は、日本統治期全般を通して、彫刻作品や彫刻家たちが、台湾と日本の間、および台湾社会の内部でどのように流通・移動していたのかを検討する。具体的には、1920年代以降、銅像制作に携わるようになった来台日本人技術者、1930年代以降の台湾出身の日本人彫刻家、日本から渡り台湾に中長期的に滞在する日本人彫刻家のほか、黄土水の死後、青年期に日本に渡って彫刻を学んだ第二世代の若手台湾人彫刻家の活動を取り上げる。日台の彫刻家は、東京(中央)と台湾(地方/故郷)との間を移動し、これにより台湾が美術活動の場として共有されていくさまを描き出す。帝国日本の域内における彫刻家の移動と接触が、「日本」「台湾」という狭い地理的区分を前提に論じるだけではとらえきれない美術史のダイナミズムを示していることを明らかにした。

終章では、これまでの議論を整理した後、1945年以降の銅像のゆくえについて整理する。 ここでは、金属回収で供出されたはずの銅像や日本人銅像が残存していることが明らかに され、それをいかに歴史化するかが課題であると述べられている。

本論文の特徴は大きく3つある。第一に、銅像、モニュメントなどの造形物に対する美術研究の方法論とそれら造形物が存在する場の意味を問う歴史学的方法論との双方でとらえ返す学際的な方法を駆使したという点である。これにより、深みのある美術の社会史を描き出すことに成功した。第二に、帝国本国と植民地の間の相互性を視野に入れた帝国日本の美術史を台湾というフィールドを軸にして描き出した点である。これにより、従来の台湾美術史、日本美術史で十分に触れられてこなかった日本(人)と台湾(人)の間に働く権力構造、帝国日本のなかの移動と相互交渉という側面を浮き彫りにすることに成功した。第三に、第一・第二の点が生かされた結果、本論文が美術史の領域にとどまらず、植民地期台湾の政治社会史の記述としても成立しているという点である。政治が文化に介入する、あるいは影響を与える側面だけではなく、日本の帝国支配の構造のなかでさまざまな主体がどのように現実を受け止め、行動したのかを生き生きと描き出すことに成功した。

審査においては、まず、題目や構成について、論文題目に副題をつけてもう少し主張点を明確にすべきであるという点や、部構成のさらなる改善の余地について指摘がなされた。内容面では、まず、第4章で扱う日本人高官の銅像に対する人々の反応の議論について、それを「受容」いかんとしてとらえることにはさらなる検討を要すること、銅像に対する評価の言説を「意味的価値」と「モノ的価値」として分類したが、この分類のしかたについて、もう少し言説の内容に即した別の表現をとるべきではないかといった指摘がなされた。次に、全体として、本論文は台湾と日本の関係に重点を置いているが、中国本土の動向との関係についてもう少し議論すべきではないかという点、銅像に対する反応の議論などから「公共性」に関する議論をもう少し深めることができたのではないかという指摘もなされた。また、統治者による被統治者の文化表象のあり方については、日本「帝国」に限定されない世界史的な並行性も視野に入れたほうが良いのではないかという指摘がなされた。これらの指摘に対し、氏は、今後の課題も含めて説得力ある説明を行い、それらの問題が本論文の価値を損ねるほどのものではないことが確認された。

したがって、本審査委員会は本論文を博士(学術)の学位を授与するにふさわしいものと 認定する。